

令和7年度第3回東淀川区区政会議教育・健康・福祉部会 会議録

1 日 時 令和8年2月26日（木）午後7時52分から午後8時55分

2 場 所 東淀川区民ホール（WEB併用）

3 出席者の氏名

（東淀川区区政会議委員）

上原 雅子議長、荒木 美里委員（WEB参加）、神吉 康史委員、笹川 あいみ委員（WEB参加）、
四方 峰人委員（WEB参加）、光本 陽子委員、森本 康之委員

（大阪府議会議員）

横道 淳子議員

（東淀川区役所）

黒田保健福祉課長、大谷子育て企画担当課長、仲間地域包括ケア推進担当主幹、
横山保健福祉課長代理、福田地域福祉相談課長代理、辻井子育て企画担当課長代理、
上井教育担当課長代理、小谷保健担当課長代理、前嶋保健福祉課担当係長、久保田総務課係員

4 委員に意見を求めた事項

議題（1）令和8年度東淀川区運営方針（案）について

（2）その他

5 議事内容（発言者名及び個々の発言内容）

○前嶋係長 それでは、ただいまより令和7年度東淀川区区政会議第3回教育・健康・福祉部会を開催いたします。

本日、本部会の司会を務めさせていただきます、東淀川区役所保健福祉課の前嶋と申します。よろしくお願いいたします。委員の皆様におかれましては、お忙しいところ、また夜間にもかかわらずご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

本日の部会は21時までの予定としておりますので、議事の円滑な進行にご理解・ご協力をお願いいたします。

大阪市では、分権型教育行政を進めていくため、教育関係施策等について保護者及び地域の皆様からのご意見等をお伺いするための会議を組織することとしておりますが、東淀川区におきましては、本部会がその趣旨に該当しますことから、本部会を『教育会議』を兼ねての開催と位置付けております。教育・健康・福祉部会の委員の方には教育会議の委員を兼ねていただくこととなりますので、ご

了承ください。

それでは、開会にあたり、保健福祉課長の黒田よりご挨拶を申し上げます。

○黒田課長 みなさまこんばんは。ご出席ありがとうございます。保健福祉課長の黒田でございます。今日は令和8年度運営方針（案）についてワークショップシートを活用していただき、運営方針（案）へのご意見をいただきたいと思っております。いただいたご意見につきましては、次回の区政会議までに取りまとめいたしますのでよろしくお願いいたします。

○前嶋係長 本日も市議員・府議会議員の皆さまにお越しいただいております。

議員の皆様には、条例の規定により、区政会議に出席し、必要な助言をすることができる、とされておりますのでよろしくお願いいたします。

本日の会議の様子については、会議録を後日公表するとともに写真を撮影し、ホームページなどに掲載させていただくこともございますので、ご了承ください。また、会議録(案)ができましたら、本日ご発言いただきました委員の皆様にご発言内容をご確認いただく予定ですので、ご協力をお願いいたします。

続きまして、お手元の資料の確認をさせていただきます。

まず、本日配付しています「議事次第」と「出席者名簿及び配席図」はございますでしょうか。先ほど1枚物の両面でお配りさせていただいたものになります。

続きまして、資料について確認します、先ほどの本会の資料と同じ資料になりますが、【資料1】～【資料3】および【当日資料1】～【当日資料2】までございますでしょうか。ない方は挙手していただければと思います。

それでは、ここからは、上原議長に進行をお願いいたします。

○上原議長 はい、それでは議題(1)「令和8年度東淀川区運営方針（案）」について、区役所の方から説明をお願いします。

○大谷課長 いつもお世話になっております。区役所子育て企画担当課長の黒田でございます。失礼して座らせていただきます。私の方からは経営課題2について、前回からの変更点を中心にご説明させていただきます。

まず運営方針の4ページ、経営課題2-1のところをご覧くださいませでしょうか。こちらの方では、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を受けることができるまちをめざして、きめ細かいフォロー体制の整備や構築を目的としています。前回の部会ではパパ向け講座に関して意見を複数いただいております、その中で父親同士の横のつながりをつくる手立てになっていくのではないかとというようなご意見をいただいております。このご意見をふまえて、先ほどの本会でもお話ありましたけれども、区政会議意見ということで、母親の孤立防止という目的に加えて父親同士のつながりをつくるようなきっかけとなるようなという表現を追記させていただいております。具体的には父親の育児参加を促したり、父親同士のつながりづくりのきっかけとなるような実際の運営の方に努めてまい

りたいと思っております。

続きまして、経営課題 2－2 の方ですけれども、次のページ、5 ページの方になります。こちらの方では、上のタイトルのところに書かせていただいておりますように、こどもと子育て家庭が、地域の人々と交流し、社会全体で支える総合支援体制の構築をめざすまちというところを目標として記載させていただいております。この点、具体的取組の部分になりますけれども、一番下の方に記載しております、青少年育成推進事業の表現において一部修正を入れております。前回は、青少年にも関心を持ってもらい、青少年に向けて非行防止につながるというような記載をしておりましたけれども、この経営課題 2－2 の趣旨というところが、青少年に関心を持ってもらうだけではなく、社会全体の意識の醸成というところにあるために、文言の方を修正させていただいております。

続きまして、2－3 ですけれども、こちらについては特段の修正はございませんけれども、支援事業として不登校児童生徒の支援について、新規ということで、サポーター派遣等を実施しながら、この部会でもご意見を頂戴しつつ、また事業の検証や充実に向けての検討を進めていきたいと思っております。また、表彰制度につきましても、この部会の方でご意見を頂戴しておりますので、また学校長ともイメージをすり合わせながら具体の実施をめざしてまいりたいと考えております。私の方からの説明は以上となります。

○上原議長 ありがとうございます。では、皆様から議題(1)について、ご意見を承りたいと存じますが…

○黒田課長 すいません。

○上原議長 はい

○黒田課長 経営課題 3 の説明もさせていただいていいですか。

○上原議長 あ、すいません。経営課題 3 の説明、よろしくお願いします。

○黒田課長 引き続きまして、経営課題 3 のご説明をさせていただきます。経営課題 3－1 をご覧ください。経営課題 3－1 では、住み慣れた地域や家庭で、安心して暮らし続けることのできるまちをめざして取組を進めております。各地域において支援の担い手となり得る、地域事情に精通した住民の方に、地域住民に一番近い身近な相談窓口として地域福祉コーディネーターの重要な役割を担っていただいております、令和 8 年度も引き続き東淀川区社会福祉協議会に業務委託をして運営してまいります。取組状況の評価指標として、前回の部会でもお伝えいたしましたが、区政会議でのご意見をふまえて、令和 7 年度から地域福祉コーディネーターの 1 日あたりの相談受付平均件数を令和 8 年度末まで毎年度、前年度実績以上とすることを追加しております。

続いて、経営課題 3－2 をご覧ください。経営課題 3－2 では、「地域力」を活かした安心・安全な支え合いのまちをめざし取組を進めております。各地域において、地域住民の手で、地域別保健福祉計画を策定し、その策定の過程が課題を発見したり、よりよい地域づくり、地域住民による地域における災害時にも活かせる見守りネットワークの構築に繋がっていくと考えています。第 2 期の東淀

川区地域保健福祉計画は、令和8年度までを実施期間としております。令和8年度中に次の東淀川区の計画を策定する必要がありますので、地域で作っていただいてます地域別保健福祉計画の内容であったりとか、地域福祉コーディネーターによる地域の課題や強み等の検討内容なども、この東淀川区の計画策定に活かしていこうとしております。経営課題3-1及び3-2の今申し上げた点については前回の部会でお示しした内容から変更はありません。

続いて経営課題3-3をご覧ください。経営課題3-3では、困りごとを受け止めるつながりがあるまちをめざし取組を進めております。資料1の、令和7年度第2回区政会議各部会での意見と対応一覧の3ページ目、26番のご意見にもありますけれども、前回の部会等で、様々な困りごとに幅広く対応できる相談窓口の認知度向上を図る施策があるように見受けられないといったご意見を皆様からいただきましたので、そういったご意見をふまえて、現在も実際には取組を行っておるんですが、さらに取組を進めるためにこの経営課題3-3の具体的取組の上段の方に、生活のお困りごとの相談窓口「くらしのみのり相談窓口」の認知度を上げるため、区広報紙、ホームページ、SNS等を活用し、情報発信するという記載を追加することといたしました。

経営課題3-4をご覧ください。経営課題3-4では、いきいきと暮らす健康づくりに取り組むまちをめざし取組を進めております。健康寿命の延伸のためには、生活習慣病やがんの早期発見・治療や、日頃からの健康づくりが必要と考えております。令和7年度にモデル実施した予約なしがん検診を令和8年度も実施できるよう検討しています。前回の部会でもお伝えしましたとおり、令和8年度の運営方針には区政会議でのご意見をもとに、「ひがよどウォーキングマップ」をホームページに掲載し周知を図ることを追記しております。また令和8年度は、通常の100歳体操に加えて認知症等の予防となる内容を30分ほど実施する場である「わくわく！いきいき100歳体操」を全ての100歳体操の会場で実施することをめざして取組みます。前回の部会でもお伝えしましたが、評価指標は区政会議でのご意見をふまえて、令和7年度から区民アンケートではなく、区イベント等におけるアンケートで「検診の受診や生活習慣の改善、体力づくりなど健康増進に取り組んでいる」と回答する人の割合を指標とするよう変更しております。経営課題3の説明は以上です。

○上原議長 ありがとうございます。では、皆様から議題(1)について、ご意見を承りたいと存じますが、一旦非公開にして、ワークショップの時間とします。お手元のワークショップ用シートを活用していただき、令和8年度運営方針(案)への意見をまとめていただきたいと思います。

ワークショップのあと、お一人ずつご発言いただく時間を設けたいと思います。

今回いただいた委員の皆様からの意見については、区役所にて集約し、4月に公表する運営方針に反映していく、とのことです。また、意見と対応一覧としてとりまとめ、区役所から各委員の皆様へメールで送付されることとなっています。

(休 会)

○上原議長 それでは、これより区政会議を再開させていただきます。

では、お一人ずつ2分以内でのご意見の発表をお願いしたいと思います。

2分たちましたら、ベルになります。

(ベルの音)

あ、今のようになりますので、それでご意見終了とさせていただきます。ではすいませんが、WEBの参加の方から順にご発言いただくかたちでもよろしいでしょうか。

○四方委員 はい

○上原議長 はい、大丈夫ですか。はい、じゃあ今返事していただいた、四方委員。

○四方委員 はい

○上原議長 よろしくをお願いします。

○四方委員 はい1です。運営方針の案の1です。え、いいですか。

○上原議長 大丈夫です。ご意見いただけたらと思います。

○四方委員 あ、はい。自助・共助と書いてありますけれども公助も入れてほしいっていうのと、地域活動協議会、あと町会とか、地域のボランティアさんもすごく熱心にされていると思うんですけど、行政とか誰かのチェックを入れていただければというところで、ずっと、そうですね、長期的に負担がかかってしまうので、町会とか地域の人に。あとは新規移住が難しくなると思ったので、その辺もやってもらえたらっていう感じで。それぐらいですかね。

○上原議長 はい、ありがとうございます。それでは、笹川委員、お願いします。

○笹川委員 はい。私は課題の2のパパ向け講座とかへのアプローチっていうところで、追加でみんなで考えたところなんですけど、そもそもパパが何をしたらいいのかわからなかったりするかもとか、何をすればいいかわかったらやってくれるっていうところがあるかもしれないので、パパ向けのリーフレットみたいなものを作って、妊娠の後期に、お腹が大きかったときにやってくれてママが嬉しかったこと、生まれてすぐの頃にこれが大変だから手伝ってくれて嬉しかったこと、赤ちゃんがよちよち歩きを始めたら公園に連れていってくれて嬉しかったとか、そういうその妊娠から子どもの成長にあわせて、ママが困ってて、こんなことをしてくれたら嬉しかったみたいな情報を、パパにそれとなくリーフレットで伝えたら、もう少しパパの、あ、これをしたら喜んでくれるんだっていうところがわかって、育児参加につながるかなって思いました。で、もう1個、3-3ですけど、経営課題3に関して、吹田でやってたりすると思うんですけど、大事な保険証のコピーとかおくすり手帳のコピーとかを、何かひとまとめにして、冷蔵庫とかに入れとくんですけど、救急医療情報キットっていうやつを、それを例えば急に体調が悪くなってなくなったりとかしたときに、それがあつて大事な情報がひとまとめでさつとわかるとか、救急隊の人にとりあえずそれだけ渡したら飲んでる薬とかが一気にわかるとかっていうところが、救急隊の人にも助かるみたいで、そういうのを東淀川区でも広めてい

けたら、こういう知恵があるみたいだよみたいなところを広めていけたらなというところを提案させていただきます。以上です。

○上原議長 はい、ありがとうございます。はい、それでは荒木委員、よろしくお願いします。

○荒木委員 はい、私が子どもを産んで感じたのは、会社員じゃない母親は、40歳以上じゃないと健康診断を受けられないので、例えば20代で産んだとしたら、その10年間、20年間を健康診断に行く機会もないし、子どもたちの小児科しか行かない状態になるので、子どもの1歳児検診とか3か月検診とか、どのタイミングでもいいので、お母さんも1回健康診断を受けるっていうのを、そういうシステムがあつたら、睡眠不足だとか栄養不足だとか貧血だとか、採血だけでもいいのでそういうことをしてもらえたらありがたかったなと今思いました。以上です。

○上原議長 はい、ありがとうございます。それでは、この会場での参加の方にご意見いただきます。じゃあ、神吉委員。

○神吉委員 すみません。1番私がここで孤独死とかそのへんとかの話をしていたんですけど、あの、不登校が増えてるんじゃないかということで、前から不登校をなくそうということで、地域とかその辺をやってるんですけど、やはりそれがここの教育水準のレベルアップにつながろうかと思ってるんです。確かにこの辺は、東淀川、住むのはいいんですけど、教育水準は低いというのは前々から言われてますので、なんとかこの方にも、不登校をいかにしてなくすかというのを、考えていきたいなということだけです。

○上原議長 はい。それでは、光本委員。

○光本委員 はい。光本です。それでは、経営課題2－3の区教育行政連絡会議の非公開部分について意見を述べます。東淀川区では校長経営戦略予算協議を非公開とする運用が継続していますが、大阪市他区では同様の協議を公開で実施している例が、大阪市の公開資料から複数確認されます。また東淀川区においても、同会議の傍聴の要領が公示された令和5年以前では、同会議は公開協議されていたことが確認されています。大阪市情報公開条例第7条の4号の規定は、意思形成過程が不当に損なわれるおそれがある場合に限り例外的に非公開を認める規定ですが、その要件は主観的、抽象的な可能性ではなく、どの情報が、誰に対して、どのような支障が生じ、なぜそれが不当といえるのかを個別具体的に説明できることです。他区においては支障なく公開可能な協議が、令和5年以降の東淀川区においては支障があるとされる非公開とする判断・根拠について、条例第7条4号の規定が要求する水準に足るよう、非公開としたすべての事案について、個別具体的な説明を求めます。次にこちら区教育会議の開催を兼ねておりますので、そちらについても、あわせて。東淀川区教育会議開催要綱は公開の会議を通じて、教育行政の透明性を確保する制度趣旨であると理解しております。大阪市分権型教育行政の実施整備としてこの会議が発足した年度以降、東淀川区では区担当教育次長が不在の区政会議部会がこれを兼ねる運用ですが、部会では教育関連事項は議題の一部にとどまり、部会会議の構成の大部分が非公開のワークショップであるため議事録の記載される委員の意見を集約す

るプロセスは必然的に限定される現状です。この運用であれ、要綱が要請し与件する、区担当教育次長が公式に招集した区教育行政を主たる議題とする透明性が確保された公開会議の開催として適正に実施されていると区が判断しているのであれば、その根拠となる条文および解釈を提示し、ご説明ください。お願いします。

○上原議長 はい、ありがとうございます。それでは森本委員、よろしくお願いします。

○森本委員 森本です。お疲れ様でした。経営課題２－１、先ほども出てましたパパ向け講座に関してなんですけども、私個人的な意見としては、やっぱり世代によって育児の理解及び協力度の差っていうのがあると思います。現代の若い世代でいくと、ともに理解し助け合ってやっていると思うんですけど、我々のような世代っていうところでいくとなかなか難しい差があるのではないかなというふうに感じておりますので、今回第１子のパパさん向けっていうことだったので、妊婦さんの心情であったりとか体のつらさ、その辺のケアっていうのが本当に大切だということと、出産後の協力っていうところの大切さっていうのを周知徹底といいますか、新米パパさんの方に教育していくような内容になればなと思います。時間は戻りませんので、後悔のない夫婦生活と育児生活を実現していただきたいなというところと、すべては大切な命のための理解、意識の向上というところにつながるかなと思いますので、そちらの方をお願いしたいと思います。それと経営課題３－１のところでは先ほどもワークショップの中で出てましたけれども、高齢者の認知症にピックアップされてましたけれども、私個人としては、こちらの方も大切なんですけれども、ご意見を出していただきましたとおり、独居の高齢者の方の見守りサポート、その辺の強化が必要でないかなと思います。質問したところ、地域コーディネーターさんが各地域に１名というところなんで、それではちょっと回りきらないのかなというような認識を受けました。なのでこちらの方の強化もお願いできたらなと思います。以上です。

○上原議長 はい、ありがとうございました。私の方からは、荒木委員が提案された健康診断を受けられない、会社員でなければ１０年、２０年健康についてチェックする機会がないというご指摘があったところ、経営課題３－４のところに乳児健診時の保護者、健康展での区民への啓発などそういう機会を通じてがん検診受診の推進を行うというようなことが書いてあったので、ここをもう少し、乳児健診、赤ちゃんだけでなくって、保護者の、あなたの身体も気を付けて見てくださいねと、がん検診に関しては予約なしでがん検診を受けることが広がっているんだよと、この実際の若い世代にむけた発信というところを言うていただくと荒木委員が言うてたところにも、またその検診に対する助成というところまでつながりませんが、一歩ではないかなということで意見を聞き、私の感想とさせていただきます。本日の発言でもし言い足りない部分がありましたら、後日３月４日水曜日までに、記入したシートを総合企画までご提出、あるいはメールで添付していただければと思います。よろしくお願いします。それではそろそろお時間となりますが、ご出席の議員の皆様、もしもご助言などありましたら、お願いできればと思います。

○横道議員 すいません。お時間いただきまして。府議会議員の横道淳子と申します。いつも区政に

ご協力いただきましてありがとうございます。また、区役所の皆さんも毎日ご尽力いただきまして本当にありがとうございます。すごく活発な意見交換をされているなというふうに感じておりまして、皆さんの意見を聞きながら私も勉強させてもらってるんですけども、認知症のことばかりじゃなくてということもあったんですけども、自分がやっぱり認知症だっていうのがわからない方っていうので、町のスーパーに行ってもお財布がなくなっっていうのが何回も何回も繰り返しててっていうことで見つかるとか、そういうこととかでやっぱり企業と地域と一体になってといいますかね、そういったところでこの住み慣れた地域で暮らすためには、家だけじゃなくなっっていういろんなお買い物があったりいろんな場所に行ったりっていうところなのでそこでも、いやダメやから警察に行ってくださいとか、これをやったらもう来ないでくださいとかじゃなくって、やさしいまちにしていきたいためにどう協力していくかっていう話もまた必要じゃないかなと思いました。また、私言おうと思ってたのが、本当にいろんな、これいいなと思っていた取組を聞かせていただいたんですけども、私も喋りだしたら止まらないので、時間の関係で、またこれからも引き続きお話ししながら進めていきたいと思います。ありがとうございます。

○上原議長 はい、ありがとうございました。それでは、本日の部会での議事は以上になります。皆様ご参加ありがとうございました。ここからは進行を事務局にお返しさせていただきます。

○前嶋係長 はい、参加委員の皆様、ありがとうございました。今回いただきました委員の皆様からのご意見については、区役所にて集約し、4月に公表する運営方針に反映していくとともに、意見と対応一覧としてとりまとめ、各委員の皆様へメールさせていただきます。ご記入いただきましたワークショップ用シートは、机に置いたままお帰りください。

これをもちまして、令和7年度東淀川区区政会議第3回教育・健康・福祉部会を閉会します。ありがとうございました。